

3 重点戦略の実施状況

この章では、8の「重点戦略」ごとに、令和2年度の主な取組の実績等を記載しています。

重点戦略の名称

京プランから転載しています。

<本章の見方>

多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」

基本的な考え方

京都が蓄積してきた有形無形の豊かな文化を継承し、それらを日々のくらしに取り入れ生かしながら、人々のくらしと産業の豊かさや平和・共生社会の実現、持続可能な社会の発展のよりどころとなる多様な文化を創造・発信する。

令和2年度（2020年度）実施状況

重点戦略の基本的な考え方

京プランから転載しています。

1 文化を基軸とした新たな価値の創出・共生社会の実現

豊かな人間性を育み、質の高い経済活動を生むなど、文化がもつ多様な価値を生かし、産業や教育、福祉、まちづくり、環境などあらゆる政策分野と、ものづくりやおもてなしの心などの京都が育んできた文化が連携・融合することで、文化を基軸とした新たな価値の創出や平和・共生社会実現のための基盤づくりを進める。

基本的な考え方に対する取組の方向性

京プランから転載しています。

令和2年度実績

取組の方向性に係る令和2年度の主な実績を記載しています。

令和2年度実績

◎文化と経済の好循環創出に向けた取組

- ・「KYOTO STEAM-世界文化交流祭-2022 prologue」の開催（10～12月、3月）
- ・京都映画賞創設記念・二条城撮影所誕生111周年記念 活動写真弁士による「最古の『忠臣蔵』特別上映会」の開催
- ・第2回京都文学賞の実施、第1回京都文学賞受賞作2作品の出版化（11月）
- ・「artKYOTO 2020 ～History in Action Festival～」を二条城と京都国立博物館を舞台に開催（12月）
- ・「第5回京都学生アートオークション」の開催（12月）

◎文化庁と連携した京都・日本文化の振興及び魅力発信の推進

- ・文化庁移転協議会の開催（6、9月）
- ・文化庁京都移転ロゴマークの公募
- ・京都文化力プロジェクト2016-2020 「大人のインターンシップ（文化交換）」事業の実施

◎東京と京都が都の機能を双方で果たす「双京構想」の実現

- ・普及啓発パンフレットの作成

◎障害者芸術の推進や、福祉施設における文化芸術活動への支援の充実

- ・「HAPS HOUSE」において、芸術家等が社会課題へアプローチする際や、福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談を受け付ける「Social Work / Art Conference」を開始（6月～）
- ・連続講座「文化芸術による共生社会実現のためのアーツマネジメント入門」の開催（全5回）
- ・第2回京都市障害者芸術作品展「うちからソトへ、ソトからうちへ」の開催（11月）
- ・京都市障害者芸術のアーカイブプロジェクトでの作品画像公開
- ・崇仁地域において、現代美術作家によるモデル事業を実施
- ・相談事業、モデル事業を通じて、文化芸術と社会課題をつなぐコーディネーターを育成

多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」

基本的な考え方

京都が蓄積してきた有形無形の豊かな文化を継承し、それらを日々の暮らしに取り入れ生かしながら、人々の暮らしと産業の豊かさや平和・共生社会の実現、持続可能な社会の発展のよりどころとなる多様な文化を創造・発信する。

令和2年度（2020年度）実施状況

1 文化を基軸とした新たな価値の創出・共生社会の実現

豊かな人間性を育み、質の高い経済活動を生むなど、文化がもつ多様な価値を生かし、産業や教育、福祉、まちづくり、環境などあらゆる政策分野と、ものづくりやおもてなしの心などの京都が育んできた文化が連携・融合することで、文化を基軸とした新たな価値の創出や平和・共生社会実現のための基盤づくりを進める。

令和2年度実績
◎文化と経済の好循環創出に向けた取組
・「KYOTO STEAM－世界文化交流祭－2022 prologue」の開催（10～12月、3月） ・京都映画賞創設記念・二条城撮影所誕生111周年記念 活動写真弁士による「最古の『忠臣蔵』特別上映会」の開催 ・第2回京都文学賞の実施、第1回京都文学賞受賞作2作品の出版化（11月） ・「artKYOTO 2020 ～History in Action Festival～」を二条城と京都国立博物館を舞台に開催（12月） ・「第5回京都学生アートオークション」の開催（12月）
◎文化庁と連携した京都・日本文化の振興及び魅力発信の推進
・文化庁移転協議会の開催（6、9月） ・文化庁京都移転ロゴマークの公募 ・京都文化力プロジェクト2016－2020 「大人のインターンシップ（文化交換）」事業の実施
◎東京と京都が都の機能を双方で果たす「双京構想」の実現
・普及啓発パンフレットの作成
◎障害者芸術の推進や、福祉施設における文化芸術活動への支援の充実
・「HAPS HOUSE」において、芸術家等が社会課題へアプローチする際や、福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談を受け付ける「Social Work / Art Conference」を開始（6月～） ・連続講座「文化芸術による共生社会実現のためのアーツマネジメント入門」の開催（全5回） ・第2回京都市障害者芸術作品展「ウチからソトへ、ソトからウチへ」の開催（11月） ・京都市障害者芸術のアーカイブプロジェクトでの作品画像公開 ・崇仁地域において、現代美術作家によるモデル事業を実施 ・相談事業、モデル事業を通じて、文化芸術と社会課題をつなぐコーディネーターを育成

2 創造的な担い手の育成・世界との交流

文化に触れる機会や文化芸術の拠点・発信機能等を充実することで、文化の継承・創造の担い手の育成・創造環境を整備するとともに、広く世界の文化を受け入れ、新たな文化を生み出す文化交流を図る。

令和2年度実績
◎伝統文化、すまいやくらしの文化などの京都の魅力を子どもたちが学ぶ機会の拡充 ・市立小学校での茶道体験実施 32校 ・市立中学校での華道体験実施 16校 ・専門家の指導による伝統文化体験（実施校数51校） ・「文化芸術授業（ようこそアーティスト）」の実施（56箇所） ・「伝統公演授業（ようこそ和の空間）」の実施（2日4公演，参加者756人） ・古典の日を契機とした伝統文化体験の充実 【和装（20校），古典文学（3校），日本舞踊（7校），茶道（11校）】 ・市立高校生の伝統文化体験 能楽鑑賞会の実施（10月） ・伝統産業に携わる職人による体験教室や実演の実施（派遣人数：小学校404人，集客施設373人） ・学校教育の場で、すまいに関する試行授業を実施（受講校：9校，受講生徒数：1,265人） ・すまいスクールの実施（9，11，12，1，2月 計5回，参加者93人），すまいスクール出張版の実施（6，8，9月 計3回，参加者68人）
◎環境，医療・福祉，マンガ・アニメ・ゲーム・映画など，京都が強みを持つ成長分野の市場拡大 ・京都国際マンガ・アニメ大賞の創設（6月，応募総数：87の国/地域，1,621作品）
◎博物館・美術館等を拠点とした地域の多彩な文化資源のネットワークの形成 ・デジタルパンフレット「夏のミュージアムに行こう」の発行（7～9月，参加館56館） ・岡崎の総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」による情報発信（平成25年8月～） ・ニューイ・ブランシュ KYOTO 2020 同時開催プログラム 京都市京セラ美術館「ナイト・ウィズ・アート2020」の開催（10月） ・京都市京セラ美術館の開館記念事業として「京都の美術250年の夢」，「杉本瑠璃の浄土」，「平成美術：うたかたと瓦礫（デブリ）1989-2019」等の実施 ・「artKYOTO 2020 ～History in Action Festival～」を二条城と京都国立博物館を舞台に開催（12月） ・地域の方が訪れる飲食店におけるアート作品の展示等をとおした若手アーティストと地域との交流の創出・促進（崇仁学区2箇所，菊浜学区1箇所） ・京都駅東部エリアで活躍する事業者やアーティストに係る特集記事や地域・イベント情報を盛り込んだ広報誌『5T09』の発行（年3回） ・「映像でつづる東九条2020-2021」の実施（3月）
◎生物多様性，環境を学べる文化教育施設としての動物園の充実 ・大学と連携した文化の発信 9月夜間開園でのイベント「じゃぼにずうむ」の開催（入園者数計40,421人） 「謎を解け！妖怪探偵」の実施（9～10月）

「秋の夜間開園」～妖怪ナイト at the zoo 2020～の開催（10月） ・青少年科学センターにおいて、科博連サイエンスフェスティバルでの4園館（動物園，青少年科学センター，京都府立植物園，京都水族館）ブース出展（感染防止対策のため，1～3月の間各施設での分散開催）
◎「音楽文化創造都市・京都」の実現に向けた音楽を通じたひと・まちづくりの推進
・京都市交響楽団みんなのコンサートの実施（6回） ・アウトリーチコンサートの実施（5回） ・小学生のための音楽鑑賞教室（DVD収録，対象校へ配付） ・高校生のための楽器講習会（オンライン 10月） ・YouTubeを活用した情報発信（4月開設，市内名所でのアンサンブル演奏配信等） ・円山コンサートの開催（3月，2回開催）
◎姉妹都市等との国際交流の推進による相互のまちの発展，世界平和への貢献
・世界の100のレジリエント・シティ（現レジリエント・シティズ・ネットワーク）の定例オンラインミーティングへの参加，情報発信 ・2020年度 世界歴史都市連盟理事会（オンライン）の開催（9月）及び会員都市の言語・文化を紹介する絵本展の定期開催 ・京都・グアダハラ姉妹都市提携40周年記念・学術セミナー（オンライン実施），記念パネル展示などの実施

3 優れた景観やくらしの文化など有形無形の京都文化遺産の継承・活用・創造の好循環の創出

京町家などの趣ある都市景観，自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土，食文化などのくらしの文化をはじめとした有形無形の京都文化遺産を継承するとともに，その特性に応じた活用・創造につなげる好循環を創出する。

令和2年度実績
◎文化財の保存と活用の好循環の創出
・「文化財の重点的修理推進事業」を開始（補助件数5件） ・歴史資料館収蔵資料のデジタル化事業 ・伝統産業に携わる職人による体験教室や実演の実施（派遣人数：小学校404人，集客施設373人） ・歴史的建造物等・地区の修理・修景助成制度の運用
◎和装（きもの文化），華道，茶道，庭園文化等の振興，「和の文化」のユネスコ登録の支援
・和装，華道，庭園文化など京都に息づき世界的に評価の高まっている和の文化の振興とユネスコ無形文化遺産への登録に向けた支援 ・新型コロナの影響を受けた宿泊事業者・飲食店・商店街等が取り組む，花の装飾に対する支援（支援事業者数501件）
◎地震，火災等からの市民ぐるみ・地域ぐるみの文化財の保護
・京都市指定文化財等の自動火災報知設備の設置・更新，防犯カメラ，消火器の設置に対する補助を行う「京都市文化財防災対策重点強化補助制度」を創設（15件補助） ・伝統的建造物群保存地区等における防火指導（2,571回）

◎京町家の保全・活用・継承の推進
・「京町家マッチング制度」を実施（マッチング成立 1 件，中京区） ・指定京町家 改修補助制度の運用 ・個別指定京町家 維持修繕補助制度の運用 ・新町家の普及に協力いただける事業者を募集し，紹介する取組の開始（3 月～）
◎京都方式の無電柱化・景観舗装等の着実な推進
・無電柱化事業の実施（先斗町） ・景観舗装工事の実施（今宮門前通）

都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」

基本的な考え方

2050年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」をはじめ、環境と調和した持続可能な都市文明の構築に向けて、都市環境や価値観、ライフスタイル、産業構造などの抜本的な転換を進める。

令和2年度（2020年度）実施状況

1 2050年の二酸化炭素排出量「正味ゼロ」に向けた社会の実現

二酸化炭素を排出しない建築物の普及やCASE・MaaSといった新技術・新概念を踏まえた脱炭素社会に資する交通体系の構築と利用促進、徹底した省エネの推進や地産地消など環境に配慮したライフスタイルの定着、京都市域外との連携を含めた再生可能エネルギーの飛躍的な利用拡大などの温室効果ガスの削減を図る緩和策と、気候変動による影響の軽減・防止を図る適応策を車の両輪とし、市民・事業者・地域等と一体となって脱炭素社会の構築を推進する。

令和2年度実績
◎2050年二酸化炭素排出量正味ゼロに向けた市民ぐるみでの持続可能な脱炭素社会の実現
・パリ協定5周年記念イベント『京都議定書からパリ協定、そしてその先へー2050年、日本とEUは共にカーボンニュートラルを目指すー』に参加（12月） ・石炭火力発電からの脱却の加速化を目指す国際的な連盟「脱石炭連盟」（略称：PPCA）に日本で初めて加盟（3月） ・事業者排出量削減計画制度における特定事業者の表彰（表彰：28者）
◎府市協調での衛生環境研究所における環境保全などの取組の推進
・大気汚染状況の常時監視及び行政機関等への情報提供 ・モニタリング調査（大気中の有害物質、アスベスト）酸性雨及び降下ばいじんに関する調査など ・環境省が実施する化学物質環境実態調査（エコ調査）への参加
◎エネルギーマネジメントシステム（EMS）の活用をはじめとした、くらしの創エネ・省エネの応援
・「令和生まれの家電に買替えキャンペーン」（11～1月） ・既存住宅の省エネリフォーム支援事業（補助件数678件）
◎「歩くまち・京都」の推進や新技術の活用など、交通・移動の脱炭素化の推進
・市内企業・団体へ燃料電池自動車（FCV）を貸出し、業務やイベント等で活用（貸出実績：6回）
◎太陽光やバイオマスなど、持続可能な再生可能エネルギーの導入の拡大
・太陽光発電システム（311件）、蓄電システム（192件）、HEMS（94件）、太陽熱利用システム（3件）の設置助成 ・太陽光発電設備グループ購入事業「みんなのおうちに太陽光」の実施（募集期間：5～8月、登録世帯数：485世帯） ・初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入できる「0円ソーラー」プランを紹介するポータルサイト「京都市太陽光発電プラットフォーム」を開設（10月）

- ・再エネ電力グループ購入事業「EE 電（いいでん）」の実施（募集期間：10～1 月，登録世帯数：463 世帯）
- ・間伐材等の未利用木材を木質バイオマス発電所へ安定的に供給するための調査（7～3 月）
- ・「再エネ 100 宣言 RE Action」の加盟促進（参加団体：4 団体）
- ・令和 2 年度指定都市自然エネルギー協議会総会にて政策提言の提出（7 月）
- ・環境と調和した「持続可能な観光」 再エネ 100%イルミネーション（12 月）

2 京都の風土・文化を支える生物多様性の保全・回復

人と自然のかかわりを大切にし，森林や河川，農地，市街地にある庭園や公園など，京都の風土・文化を支え，防災・減災にもつながる生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全・回復に取り組む。

令和 2 年度実績
◎生物多様性，環境を学べる文化教育施設としての動物園の充実
・中長期的繁殖計画の実施に向けた Species360（世界水準の動物管理情報を提供する最大の非営利団体）への加入 ・世界〇〇の日（ゴリラ）～World Gorilla Day～の開催（9 月） ・ツシマヤマネコの保護増殖事業
◎里地里山や森林など生物多様性豊かな自然環境の保全・再生の推進
・街路樹の更新，樹種転換，新規植樹等（13 路線） ・雨庭整備（3 箇所） ・京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度の運用（令和 2 年度末時点の取組団体数：232 団体，認定数：26 件） ・ナラ枯れ被害地について，災害に強く，四季の彩りが感じられる森づくりへ整備（箇所：左京区修学院梅谷，実施面積：1.0ha） ・モデル地区における森林再生整備の実施（左京区花脊地区）（5 月～）
◎農林業の成長産業化と適切な森林管理など，「持続可能な農林業」の確立
・航空写真解析などの先進技術の活用等による森林の資源量などの現況調査の実施（森林面積 約 61,000ha） ・自伐林家の拡大に向けた，所有者が行う特用林産物の生産地整備への支援（支援件数：1 件，1.0ha） ・大規模集約型林業モデル事業の実施（境界明確化約 31ha 実施）
◎有害野生鳥獣への対策の強化
・有害鳥獣捕獲実施区域数（102 箇所） ・有害鳥獣防除施設の設置（10 地区） ・銃刀法技能免除証明書発行（件数：86 件）

3 ごみの出ないライフスタイル・ビジネスモデル・地域社会への転換

ものを大切にするしまつの心など先人から受け継いだ伝統を生かし、食品ロスやプラスチックごみ等の発生抑制をはじめとした2R（リデュース：発生抑制，リユース：再使用），分別・リサイクルの徹底，再生可能資源への代替などにより，ごみの出ない循環型のライフスタイル・ビジネスモデル・地域社会へ転換する。

令和2年度実績
◎ごみ減量のさらなる前進，ごみの出ない循環型社会の実現
・ごみの市受入量 38.5 万トン（目標達成） ・2R 及び分別・リサイクル活動優良事業所・2R 特別優良事業所の取組内容を発信 ・移動式拠点回収事業の拡充（回収場所と実施回数を増加）（10 月～） ・雑がみの収集頻度の増加（月 1 回→2 回）（10 月～） ・環境にやさしい「京都エコ修学旅行」の推進（参加人数 10,549 人） ・観光客等の動向に応じた街頭ごみ容器の設置や収集を実施 ・多言語表記による街頭ごみ容器案内看板等の作成（60 枚）
◎使い捨てプラスチックの削減及びプラスチックの資源循環の推進
・プラスチック削減を啓発するための「京もの」リーフレットの作成（3 月） ・マイボトルの利用促進のため，事業者との協定に基づく水道直結式の給水機を本市施設，民間施設等で設置（累計 210 台） ・マイボトル推奨店・衣料品自主回収推奨店に対する広報等の支援（267 店舗） ・マイボトルで給水スポット 773 箇所 ・オリジナルマイボトルの作成
◎「食品ロス削減のまち」の実現
・食品スーパー等での販売期限延長に取り組む事業者の拡大（令和元年度：47 事業者 235 店舗→令和2年度：67 事業者 832 店舗） ・食べ残しゼロ推進店舗（令和元年度：1,570 店舗→令和2年度：1,734 店舗） ・「京都市フードバンク団体等による食品ロス削減に資する取組助成金」助成内容の一部拡充などの制度改正（4 月）

4 環境問題を解決するイノベーションの創出・担い手の育成

もったいない，しまつ，おかげさまといった京都人の精神性と，四季折々の自然と共生するくらしの文化やものづくり都市が育んできた技術を生かし，環境と経済の好循環を創出する産業構造へ転換し，地域・企業・大学・行政など多様な主体が連携することで，環境問題の解決に資するイノベーションを促進するとともに，持続可能な社会を構築する担い手を育成する。

令和2年度実績
◎産学公連携による省エネルギーに資するイノベーションの促進
・中小企業等のパワーエレクトロニクス製品の開発に向け，コーディネーターによる伴走支援等を実施（支援件数:3 件） ・オール京都により，環境・エネルギー分野における中小企業の研究開発，製品化，販路開拓等を支援（本市支援件数:11 件）

◎環境に配慮した取組の推進
・エコ学区の要望に応じた学習会の実施（43 回，参加者 1,511 人） ・初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入できる「0 円ソーラー」プランを紹介するポータルサイト「京都市太陽光発電プラットフォーム」を開設（10 月） ・「再エネ 100 宣言 RE Action」の加盟促進（参加団体：4 団体）
◎幼少期からの環境教育の充実
・環境学習施設「さすてな京都」の運営（来館者数：10,318 人） ・京エコロジーセンターの運営（来館者数：38,406 人） ・環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」を実施（42 回） ・「京都市環境教育スタンダードガイドライン」に基づく環境教育の推進 ・こどもエコライフチャレンジ推進事業を市立小学校で実施（121 校） ・「エシカル消費」普及啓発ホームページの開設や京都市エシカル消費マスコットキャラクター「えしかるん」「えしかりん」の作成及び SNS の開設，教育委員会と連携したエシカル消費等に関する消費者教育教材の作成など，エシカル消費の普及啓発を実施

京都ならではのほぐみ文化が広がる「担い手成長支援戦略」

基本的な考え方

社会全体で人づくりを大切にする風土，自己成長できる風土が培われている京都ならではのほぐみ文化を基礎に，すべての人に質の高い教育を提供できるよう，学校・家庭・地域の絆等を生かすとともに，大学や企業等とも連携しながら子どもから大人までみずから学び成長し，その成果を生かすことができるまちづくりを進める。

令和２年度（2020年度）実施状況

１ 子どもを安心して生み育てられる環境づくり

身近な地域における子育て支援機能の充実など，子育て家庭に寄り添い，社会全体で安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進める。

令和２年度実績
◎社会全体で子どもを大切に育む環境づくりの推進
・京都はぐみ憲章令和２年度「行動指針」の策定及び周知リーフレットの発行 ・きょうと里親支援・ショートステイ事業拠点（ほっとはぐ）の開設 ・つどいの広場を新たに２箇所で開催 ・「子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業」を創設（相談支援：延べ212件（現地訪問72件を含む）） ・ファミリーサポート事業（延べ活動件数5,352件（令和２年度末時点）） ・公園整備（大宮交通公園，円山公園，北白川公園，八条公園，東山自然緑地，郷之町こころ公園） ・サイクルセンターイベントの開催（竹間公園，船岡山公園）（11，12月）
◎子育て家庭の経済的負担の軽減
・新生児聴覚検査費用助成の創設（4月） ・自治体の財政力にかかわらない，国の制度としての子ども医療費等助成制度の創設について国へ要望（6月）
◎保育の質と量の充実
・保育所待機児童ゼロの実現（8年連続） ・私立幼稚園全園における預かり保育事業補助の実施（87件） ・民間保育所整備助成の実施（10件） ・市立幼稚園全園における預かり保育の実施 ・京都市保育園・認定こども園見学ツアー（日帰り型）の実施 ・市独自の保育士配置の充実（運営費市加配：1,686,337千円，1歳児加配対策費：115,023千円） ・保育士宿舍借り上げ支援事業の実施（29年度～） ・認可外保育施設への立入調査（134件）
◎「学童クラブ待機児童ゼロ」の継続，全小学校区での学童クラブの機能確保
・学童クラブ待機児童ゼロの実現（10年連続） ・職員の経験年数等に応じた「経験手当」の委託料支払における基準について，国要綱に基づき増額改定を実施

・学童クラブ機能がない小学校区が 14 学区から 13 学区に減少（朱雀第一小学校区に新たに学童クラブ機能を確保） ・京都市放課後対策事業検討会議の実施 ・放課後まなび教室登録児童の児童館・学童保育所の行事への参加 ・児童館・学童保育所児童の放課後まなび教室への参加
◎妊娠前から出産、子育てまで切れ目ない支援の実施
・不妊に悩む方への特定治療支援事業の実施 ・妊産婦健康診査の実施 ・京都市スマイルママ・ホッと事業（産後ケア事業）の実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、4 月 13 日から休止した乳幼児健康診査について、乳児健診は 6 月から 3 月まで個別健診を実施、幼児健診は感染症対策を徹底のうえ、7 月から 1 歳 6 箇月児を、10 月から 3 歳児健診を集団健診として実施 ・京都市婚活支援事業「オンライン京都婚活」の開催（参加者数 46 人 1, 2 月実施）

2 子ども・若者が主体的に学び合い・育ち合う環境づくり

子ども・若者が社会とのかかわりを自覚し、互いに学び合い・育ち合うなかで自己肯定感や自立心、多様性を認め合う思いやりや寛容性、心身の健康を育み、さまざまな挑戦を可能とする環境づくりを進める。

令和 2 年度実績
◎開かれた学校づくりと教育環境整備の一層の推進
・小学校プログラミング教育に関する教材整備 （教育用小型コンピュータ「マイクロビット」等を全小学校に整備） ・1 人 1 台タブレット端末の整備（3 月整備完了） ・GIGA スクール構想に基づく通信回線の充実 ・長寿命化改修実施（1 校） ・屋上防水や設備更新等の予防保全工事を実施（26 校） ・体育館の防災機能強化のための改築、リニューアル工事（8 校） ・トイレの洋式化（64.3%） 快適トイレ整備（18 校）洋式トイレ整備（3 校） ・特別教室の空調設置（81.8%） ・新普通科系高校開設準備室の開設（4 月） ・京都市こども体育館等の運営（利用者数：京都市こども体育館 12,436 人、宝が池公園少年スポーツ広場 10,701 人） ・市立学校・幼稚園における学校運営協議会の設置数 249 校園（3 月末）※幼稚園、小学校、中学校（西京附属中を除く）、小中学校及び総合支援学校は全校・園設置 ・市立学校における小中合同での学校運営協議会の設置数 46 中学校区（3 月末） （令和元年度末 45 中学校区） ・スポーツ少年団の活動を支援

・「政治的教養を育む教育学習指導案集」，国の副読本を活用した実践的な授業を実施（小中高で授業を実施） ・市立小・中・高において地域や社会での貢献活動やボランティア活動を実施 ・市立小・中学校による市会議場見学（小学校 6 校，中学校 6 校） ・保護者の理解・協力の下，クラス名簿の作成を促進 ・各校において ICT 機器等を適宜活用しながら，保護者・地域参画型授業を実施 ・おやじの会実施校数：150 校園 ・PTA フェスティバルのオンライン開催
◎中学校給食のさらなる充実
・「和食推進の日」及び「和（なごみ）献立」を実施（実施回数：9 回） ・中学校給食予約システムの本格稼働（4 月） ・令和元年度に学校・生徒・保護者を対象に実施した実態調査の集計結果を活用した献立の充実 ・「中学校給食の充実及び食育の推進に関する実態調査」の集計結果を基にした生徒・保護者啓発リーフレットの作成及びより詳細な「分析結果報告書」の作成 ・小学校 6 年生を対象とした中学校給食試食体験学習の拡充（令和元年度 53 校→令和 2 年度 83 校） ・3 種類から選べるご飯量選択制の試行実施校の拡大（令和元年度 2 校→令和 2 年度 9 校） ・給食における旬の食材や「だし」を活用した伝統的な日常のおかずの提供等，京都の食文化に親しむ取組の実施
◎すべての子どもの学習習慣の定着と学習保障・支援の拡充
・京都市小中一貫学習支援プログラム（プレジョイントプログラム，ジョイントプログラム及び学習確認プログラム）の実施 ・未来スタディ・サポート教室として，平日の放課後や長期休業期間を中心に，学生ボランティアや退職教員等が学習サポートを行う取組を全中学校で実施（73 校） ・校務支援員の配置 255 校（令和元年度 70 校程度） ※全校園に対する校務支援員の設置率 98.5% ・小学校での専科指導教員の配置拡大 72 校，スクール・サポーター（市独自予算による非常勤講師）の配置 151 校 ・小学校 2 年生の 35 人学級や低学年指導充実に向けたチーム・ティーチング実施 ・中学校 3 年生の 30 人学級実施のための教員配置（78 人） ・小学校の外国語指導助手（ALT）の計画的な配置 ・部活動指導員の配置（中学校 62 校 134 人，高校 7 校 11 人） ・市内全小学校において，PDCA サイクルによる立案・検証に基づく体力向上に係る取組を推進
◎家庭でのしつけや学校での道徳教育の充実等による子どもの思いやりの心を育む取組
・「しなやかな道徳」教育研究指定校に 27 校（小学校 17 校，中学校 9 校，義務教育学校 1 校）を指定（4 月） ・「京都ゆかりの教材・指導案集」等を活用した教員研修の充実 ・全市立中学校の生徒会代表による「京都市中学校生徒会義」と，小学校代表児童による「京キッズ会議」を開催予定だったが，新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし，各校の取組を紹介するポスターを全校（小・中・義・総）に配布

◎青少年の多様なライフデザインの形成や社会的自立の支援
・ 青少年活動センターにおける青少年の利用者数（267,913 人） ・ 小・中・高等学校でのキャリアパスポートの導入（R2～） ・ 大学コンソーシアム京都加盟校等へのメール周知及び「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ「KYO-DENT」において、自治会加入や地域活動への参加等を啓発（3 月） ・ 百井青少年村の運営 ・ 審議会等への青少年の参画を推進

3 とくに支援を要する子ども・若者やその家庭等への切れ目ない支援・居場所づくり

貧困やDV（配偶者・パートナー等に対する暴力）、児童虐待、ひきこもり、ひとり親家庭など、とくに支援を要する子ども・若者やその家庭等に対する切れ目ない支援を充実するとともに、子育て家庭・子ども・若者の孤立防止に向け、安心できる居場所づくりや参加しやすいコミュニティづくりを進める。

令和 2 年度実績
◎8050 問題への対応強化など社会からの孤立の防止
・ 地域あんしん支援員の増員（6 月） ・ 「よりそい・つなぐ」相談窓口（京都市ひきこもり相談窓口）の設置（9 月） ・ よりそい支援員を設置するなど、ひきこもり支援体制を強化
◎多様な保育サービスの充実
・ 保育園等を利用している障害のある児童数：1,843 人
◎医療的ケアが必要な児童の受入支援の充実
・ 民間保育園等に加え、新たに私立幼稚園・学童クラブでも医療的ケア児の受入れができるよう、看護師の配置等に対する支援制度を創設（R2～） ・ 看護師を配置する民間保育園等、私立幼稚園、学童クラブの数（民間保育園等 8 件、学童 2 件） ・ 医療的ケア児に関する制度改善について、国へ要望（7 月）
◎児童虐待対策の強化
・ 児童福祉司の配置の充実等による児童相談所の体制の強化（令和元年度から 8 人増で計 69 人） ・ 急増する警察からの児童虐待の通告等に係る初動調査・虐待の再発防止に向けた啓発業務等を専任で行う会計年度任用職員を新たに配置（6 人を新規配置） ・ 児童虐待に関する啓発等により、社会的な関心や関係機関の認識が高まったことによる相談・通告件数等の増加（相談・通告件数：2,907 件（前年度比 214 件増）、認定件数：2,175 件（前年度比 124 件増）） ・ 本体施設内における小規模グループケアの推進 ・ グループホーム（地域小規模児童養護施設・分園型小規模グループケア）の設置推進 ・ 里親への包括的な支援（普及啓発・リクルート、トレーニング（研修）、マッチング、委託後の支援） ・ きょうと里親支援・ショートステイ事業拠点（ほっとはぐ）の開設（10 月） ・ 「養育里親」の愛称を一般公募により「はぐくみさん」に決定（10 月）

・里親制度普及・啓発，講座の開催 ・退所児童の自立支援・進学支援に関する事業の実施 ・寄付金等を活用し，困難や負担が心身等に生じている退所者に対し経済的な支援を実施 ・自立援助ホームの積極的な活用と必要に応じた増設の検討・実施 ・退所者のアフターケアの充実
◎子どもの居場所づくりなど，貧困家庭の子ども等への支援の拡充
・「子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業」を創設 ・京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金 ・「京都こども宅食プロジェクト」による食料等の配送（計 9 回，1,369 世帯） ・きょうと「こどもみらい笑顔便」による食料等の配送（計 2 回，73 世帯） ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施（派遣回数：213 回，派遣時間：373 時間） ・ひとり親家庭等医療費支給制度 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施（1 人） ・生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援（登録者数 301 人（3 月時点））
◎すべての子どもの学習習慣の定着と学習保障・支援の拡充
・LD 等通級指導教室の設置拡大 小・中・高等学校 102 校・1,204 人 ・看護師の配置拡大 総合支援学校 26 人（対象者 4 校 69 人） 小学校 15 人（対象者 8 校 8 人） ・医療的ケア（自立活動）担当教員の採用試験の実施（新規）
◎ICT や SNS などの活用も含めた，いじめや不登校などの生徒・児童へのきめ細かい支援の実施
・LINE を活用した相談窓口「京 SNS 相談」の開設（5～9，1 月）（市立中学校（小中学校後期課程含む）・高等学校在籍の生徒対象）（登録人数 404 人，相談件数 259 件） ・一部小規模校を除く全市立学校に年間 280 時間以上のスクールカウンセラーの配置を完了 ・全中学校区へのスクールソーシャルワーカーの配置（計 73 中学校区） ・フリースクール等民間団体 4 団体と連携した体験活動や保護者学習会の充実 ・フリースクール 3 団体と連携したアウトリーチ型の支援（訪問支援員による家庭訪問）「ふれあい・アテンダント」を実施 ・市内 6 箇所の「ふれあいの杜」で不登校児童生徒を対象とした学習活動等を実施 ・ICT を活用した不登校生徒への学習支援事業の実施 ・GIGA スクール構想に基づく端末の活用による登校できない児童生徒への学習支援等の実施
◎雇用の質の向上と多様な働き手の就労支援の充実
・京都市わかもの就職支援センターにおける低年次生からのキャリア教育，インターンシップ等の支援 ・青少年活動センターにおける青少年の利用者数（267,913 人）

4 大学・学生のまちの特性を生かした経済・文化・地域の担い手の育成

個性・特色あふれる多様な大学の意欲的な挑戦を後押しし、大学の知恵の活用や大学と地域・企業との連携、リカレント教育をはじめとする生涯学習を進めるとともに、今後の国際交流の回復と新たな展開を見据え、留学生・研究者等の誘致・定着や海外の大学、起業家との交流など大学・学生の国際化を促進することで、多様な学生がともに京都で学び、将来的にも京都で活躍する国際性豊かな環境づくりを進め、あらゆる世代にわたって京都の経済・文化・地域の担い手を育成する。

令和2年度実績
◎「大学のまち・京都」で学ぶ魅力向上及び京都企業への就職支援の推進
・京都市わかもの就職支援センターを拠点に、若者と地域企業との交流促進、個別カウンセリング、セミナー開催など（延べ利用人数 6,198 人/年） ・WEB サイト「京のまち企業訪問」による情報発信強化（6 月） ・大学コンソーシアム京都のプラザ推奨科目に新たに「京都ミュージアム PBL 科目」を開設（4 科目開設）
◎新たな留学生交流・育成の拠点整備をはじめとした、留学生の京都での就職・定住の推進
・留学生と日本人学生が市内の文化施設等を訪問し、交流を深める機会を提供（8, 12 月） ・留学生が文化芸術に親しむ機会を提供（8, 10, 12, 1, 3 月）
◎「京都学」の発展支援と「リカレント教育」の充実
・大学コンソーシアム京都における京都学講座『「"ファクターX"をさかのぼる」—京都と疫病—』の開講（6～10 月、出願者 388 人）
◎子どもから高齢者までの生涯学習環境の充実
・来館困難者に予約資料を自宅等へ無料で配送する在宅貸出サービスの実施 ・府立図書館との相互返却の実施（返却資料お預かりサービス） ・京都市生涯学習情報検索システム「京（みやこ）まなびネット」内に「おうちで生涯学習」のページを開設し、講演動画等オンラインで学べる HP を紹介
◎地域企業・中小企業の販路開拓や事業承継、担い手確保など持続的発展の支援
・京都市わかもの就職支援センターの運営（平成 28 年 4 月～） ・市内中小企業と学生等の web 面談会の実施（27 回） ・大学内での学生と市内中小企業との交流会の開催（25 回） ・京都市わかもの就職支援センターの支援による市内中小企業への就職者数（正規雇用者数）（217 人） ・地域企業「担い手交流」チャレンジプログラム 本市等の支援により、大企業から中小企業へ出向・移籍した方の人数（6 人）

**人生１００年時代に対応する
「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」**

基本的な考え方

誰一人取り残されることがないように、市民・事業者・行政相互の信頼・地域力・福祉力を高め、持続可能な福祉・医療・地域づくりを進めることで、安心・安全で生涯にわたって活躍できる支え合いのまちをつくる。

令和２年度（2020年度）実施状況

１ 多様なコミュニティの自主的・自律的な活動の促進

仕事と家庭生活の調和に加え、地域活動や社会貢献への積極的な参加を支援するとともに、京都が大切に守ってきた自治の伝統を生かし、誰もが地域活動に参加しやすくなるきっかけ・しくみづくりや、自治会・町内会をはじめ、地域にかかわる多様なコミュニティの自主的・自律的な活動を促進することにより、地域主体のまちづくりを進める。

令和２年度実績
◎自治会・町内会への加入促進，ICT 活用支援など，地域コミュニティの更なる活性化
・区役所・支所での転入手続きの際に地域コミュニティの活性化に係る啓発チラシを配布 ・地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の運用（49 件） ・小学校 3，4 年生の社会科において，副読本「わたしたちの京都」を活用し「自分の住む地域」について学習 ・小学校 3 年生へ冊子「地域って…？」を配布し，地域での人と人とのつながりの大切さの理解促進につながる教育活動を推進 ・「新しい地域活動スタイル」リーフレット発行（8 月） ・「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」において感染予防策を実施する事業に対する助成として「コロナ対策枠」を拡充（8 月） ・ICT ツール導入サポート開始（マニュアルの配信，研修会の実施）（10 月）
◎自主的・自律的な地域活動の支援
・区民提案型支援事業について，227 件の活動に補助金を交付するとともに，共汗型事業として 177 事業を実施
◎「真のワーク・ライフ・バランス」と女性活躍の一層の推進
・SNS 等を通じた「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンを実施（7～9 月，応募作品 191 点） ・「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組む企業や団体の取組をオフィス向け等の民間媒体紙において紹介する記事を掲載（10～2 月） ・初めてのテレワーク導入セミナー等の開催（7 月～，16 回，参加者数延べ 114 人 95 社） ・WEB サイト「京のまち企業訪問」における業種別の働き方改革の取組状況の公開（11 月～） ・京の企業「働き方改革」自己診断制度の運営

自己診断制度活用企業数：3,582社(R2年度末時点) ・京で輝く！女性活躍推進シンポジウム「企業戦略としての女性活躍推進・働き方改革」の開催(9月, オンライン配信) (参加者100人) ・京で輝く！女性活躍推進セミナー「男性社員の育児参画・働き方が変わる！職場・家庭の実践術」(10月, オンライン配信) (参加者19人) など各種セミナーを開催(参加者計608人) ・男女共同参画通信「vol.50 男性の育休 あなたの近くの、だれかの不安」(10月, 2万3,000部発行)
◎多様な主体が垣根を越えて連携・行動するクロスセクターの推進など, 「みんなごとのまちづくり」の一層の推進
・「まちづくり・お宝バンク」の“特定テーマ”として, 新たに「新型コロナによる危機や課題に対応する取組提案」を募集(提案件数:14件) ・市民協働ファシリテーターの任命(25人) ・つながり促進プログラム『X Cross Sector Kyoto (クロスセクター京都)』のキックオフをオンラインで実施(8月 参加者数:56人)

2 福祉と共生のまちづくり

社会的孤立状態にあるひきこもりや8050問題, セルフネグレクトなど複雑多様化する地域課題や, 国籍や文化的背景の多様化, 高齢者や障害のある人などの生活課題, 罪を償った人の円滑な社会復帰など, さまざまな支援ニーズに対し, 地域・行政・支援関係機関等による協働の取組を進めることで, 互いに違いを認め合い, 誰もが尊重され, 地域, 暮らし, 生きがいをともにつくり, 高め合うことができる地域共生社会を構築する。

令和2年度実績
◎8050問題への対応強化など社会からの孤立の防止
・「よりそい・つなぐ」相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口)の設置(9月) ・よりそい支援員を設置するなど, ひきこもり支援体制を強化
◎安心・安全に暮らせる介護基盤の整備
・特別養護老人ホームの整備(3箇所) ・認知症高齢者グループホームの整備(6箇所) ・新型コロナの影響に対応した社会福祉施設(介護保険施設・障害者福祉施設)の担い手確保対策(7月, 雇用創出人数183人)
◎「京都市版地域包括ケア」の充実
・地域ケア会議における地域課題解決に向けた取組の検討・実施 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備(6箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備(1箇所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備(1箇所) ・在宅医療・介護連携支援センターの運営
◎認知症のひとと家族への支援
・「認知症初期集中支援チーム」の運用 ・認知症サポーター養成講座(長寿すこやかセンター)

・「気づいて・つながる 認知症ガイドブック～京都市版認知症ケアパス～」を認知症の本人・家族からの視点をより重視した内容に改訂 ・若年性認知症本人交流会「おれんじサロンひと・まち」の開催（16回） ・長寿すこやかセンターでの相談窓口の運営
◎障害のあるひとがいきいきと活動できる場の充実
・京都市こころのふれあい交流サロンの運営 ・からだの動きに障害のあるひとの「体力測定会&からだの相談会」の開催（6回、参加者数15人） ・『新京野菜』を活用し、障害者福祉施設が行う生産、加工、販売等への取組など、農福連携の取組を支援 「京の黄真珠」選別業務：9施設（うち6施設が令和2年度から） 新京野菜を活用した新商品開発：2施設 ・伝福連携担い手育成支援事業 （1事業者を補助事業者として選定） ・はあと・フレンズ・ストアの運営 ・第2回京都市障害者芸術作品展「ウチからソトへ、ソトからウチへ」の開催（11月、来場者数441人） ・「京都とおきの芸術祭」の開催（12月、来場者数1,643人）
◎発達障害のあるひとへのライフステージを通じた支援の拡充
・施設コンサルテーション事業の実施（7事業所） ・京都市版「個別支援ファイル」の配布（8月～）
◎生活困窮にあるひとへの自立支援など、セーフティネットの充実
・生活福祉課内相談窓口の運営 相談支援員による寄り添い型支援 ・キャリアカウンセラーによるカウンセリング及び求人開拓員による求人開拓等を民間の企業に委託し実施（平成22年度～） ・福祉事務所とハローワークの一体型運営（福祉・就労支援コーナー）を実施（平成24年度～） ・適正給付推進専用ダイヤルの運用 ・地域あんしん支援員の全区役所・支所への配置の拡充（2人） ・民生児童委員や社会福祉協議会の支援
◎性的少数者や外国籍市民への支援の充実など、多様性を尊重し、多文化が共生するまちづくりの推進
・京都市パートナーシップ宣誓制度の導入（9月） ・企業向け啓発パンフレットの作成（10月、配布部数15,500部） ・コミュニティスペース及び個別相談会の試行実施（10,12月） ・京都市外国籍市民総合相談窓口での通訳・相談受付 通訳相談件数：5,763件 （生活相談4,002件、法律相談62件、ビザ相談78件、 カウンセリングデイ103件、行政通訳1,518件） ・区役所・支所におけるタブレット端末を活用したテレビ電話通訳（15言語） ・日本語指導を必要とする児童生徒への教育支援 ・多言語による「小学校生活 親子オリエンテーション」の実施 ・ヘイトスピーチに関するチラシやポスターによる啓発の実施

◎ユニバーサルデザインの普及促進
・みやこUD賞の募集，表彰（応募総数 519 件） ・ユニバーサルデザインアドバイザー派遣（1 件） ・ユニバーサル上映への補助（1 件）
◎地域力をいかした見守り活動の充実，障害のある方や高齢者の安全な避難行動の支援
・5 月及び 11 月に「見守り活動対象者名簿」を作成 同意率 19.8% 協定締結団体 515 団体 （同意率は 11 月名簿作成時点） ・重度障害者の個別避難計画策定の取組 重度障害の単身者を対象としたモデル実施（伏見区役所・深草支所） ・福祉避難所の事前指定 296 箇所 （うち，高齢者福祉施設 190 箇所，障害者福祉施設 90 箇所） ・妊産婦等福祉避難所の事前指定（新規 1 箇所：計 16 箇所）
◎地域特性や資源をいかした商店街づくり，キャッシュレス化，買い物弱者への支援の推進
・商店街等が実施する市内の消費喚起につながる取組等を支援（支援件数 67 件） ・地域資源を活用した商店街の活性化に向け，商店街に対して個別ヒアリングを行い，商店街の状況や今後の意向を聴取 ・中小企業，商店街等が行うキャッシュレス化への支援（中小企業等緊急支援補助金，商店街等支援事業，商店街緊急支援補助金の実施） ・中小企業，商店街等が行う宅配サービスや AI・IoT を活用した個別配送等への支援（中小企業等緊急支援補助金，商店街等支援事業，商店街緊急支援補助金の実施）
◎障害者芸術の推進，福祉施設における文化芸術活動への支援の充実
・「HAPS HOUSE」において，芸術家等が社会課題へアプローチする際や，福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談を受け付ける「Social Work / Art Conference」を開始（6 月～） ・連続講座「文化芸術による共生社会実現のためのアーツマネジメント入門」の開催（全 5 回） ・第 2 回京都市障害者芸術作品展「ウチからソトへ、ソトからウチへ」の開催（11 月） ・京都市障害者芸術のアーカイブプロジェクトでの作品画像公開 ・崇仁地域において，現代美術作家によるモデル事業を実施 ・相談事業，モデル事業を通じて，文化芸術と社会課題をつなぐコーディネーターを育成
◎外国籍市民への生活支援の充実
・京都市外国籍市民総合相談窓口での通訳・相談受付 通訳相談件数：5,763 件 （生活相談 4,002 件，法律相談 62 件，ビザ相談 78 件， カウンセリングデイ 103 件，行政通訳 1,518 件） ・医療通訳派遣事業（提携 4 病院） 利用件数：346 件

3 健康長寿のまちづくり

フレイル・オーラルフレイル対策などの健康づくり，保健衛生・医療の充実，ボランティアや地域活動等の社会参加の促進，スポーツ等を通じた体力づくりの取組等により，これまでの経験・知識を生かし，社会における働き手・支え手として，生涯にわたって活躍できる健康長寿のまちづくりを進める。

令和2年度実績
◎市民が主体的に健康づくりに取り組むまちづくり
・「健康長寿のまち・京都いきいきポイント」の実施（参加者数 14,545 人） ・「健康長寿のまち・京都」の推進及び「がん検診」の受診率向上に関する民間企業 3 社との連携協定締結（2 月） ・高齢者への介護保険料の通知にフレイルに関するチラシを同封（約 40 万部），オーラルフレイル対策研修会の開催（2 月） ・健康教室の実施（288 回，参加者数 6,037 人） ・健康長寿サロン設置及び運営に対する補助制度を実施（支援件数 114 件） ・地域介護予防推進センターによる介護予防プログラムの提供（5,809 回，延べ参加人数 35,149 人）
◎国民健康保険・介護保険制度
・国民健康保険料に関する制度改革について国へ要望（6 月） ・国民健康保険事業における市独自の財政支援の継続 ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及啓発 ・特定健康診査（令和元年度：受診率 27.3%） ・特定保健指導（令和元年度：実施率 22.1%） ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方等の国民健康保険料・介護保険料の減免
◎高齢者が社会の担い手として，いきいきと活躍できる場の拡充
・シルバー人材センター事業の推進 会員数：5,009 人（3 月末現在） ・「京都市支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修」の実施（受講者数 48 人） ・「京都市地域支え合い活動入門講座」の実施（受講者数 231 人） ・健康長寿支え合いネットの運営 ・地域支え合い活動創出事業における子ども支援分野の取組等との連携推進
◎府市協調での衛生環境研究所における疾病予防などの取組の推進
・新型コロナウイルス疑似症等検査件数（検査数 124,322 件） ・大規模疫学調査（【7～10 月】抗体検査 1,737 件，PCR 検査 1,192 件，【2～4 月】抗体検査 1,733，PCR 検査 1,571） ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた京都大学医学部附属病院と包括連携協定の締結（11 月） ・上記協定に基づき，「高齢者施設検疫モデル」を実施
◎食品の衛生管理の徹底
・HACCP に沿った衛生管理の監視指導率 許可施設のうち，HACCP に沿った衛生管理に関する監視指導を行った割合（11.1%，3,942 施設） ・すべての食品等事業者への郵送による HACCP に沿った衛生管理の制度化の周知件数（31,873 件）

・ HACCP 向けの食品衛生講習会の実施（51 回実施，延べ 1,560 人参加） ・ 飲食店向け HACCP 導入支援動画の公開等による周知啓発（10 月）
◎「動物愛ランド」を拠点とする動物愛護の推進
・ 市内小学校 1 年生全員へ「京都動物愛護憲章」に係る副読本の配布 ・ 問題行動のある犬を行動矯正し譲渡につなげる「京都方式」の推進 ・ 「京都府・京都市・京都府警動物愛護管理事業推進連絡会」を開催（3 月） ・ 第二期京都市動物愛護行動計画の策定（3 月） ・ 犬猫の殺処分数 590 件（前年比 2 割減）
◎地域スポーツを支える担い手の育成，生涯スポーツの更なる振興
・ 「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（スポーツリエゾン京都）」の開催 ・ 京都市スポーツ推進指導員会新任研修会の開催及びスポーツ推進指導員 P R ポスターの作成・掲示 ・ 京都市体育振興会連合会による体操動画及びリーフレットの作成 ・ 「京都市体育振興会連合会の活動における新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」を作成 ・ 女子バレーボール交流大会の実施 ・ 京都スポーツの殿堂入り者による伝道事業の実施 ・ 京都マラソンのオンライン開催
◎施設整備の推進等によるスポーツ環境の充実
・ 西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場（たけびしスタジアム京都）のメインスタンドの諸室・トイレの改修 ・ たけびしスタジアム京都の陸上競技場の第 1 種公認継続に向けた改修工事の実施 ・ 横大路運動公園の再整備・防災機能強化（園路等整備工事）実施 ・ 水垂運動公園（仮称）整備における官民連携手法等導入可能性検討業務等の実施

4 誰もが安心・安全にくらせるまちづくり

犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりや再犯防止対策，身近な地域における防犯活動・交通安全運動の拡大等により，誰もが安心・安全にくらせるまちづくりを進める。

令和 2 年度実績
◎路上・受動喫煙等の防止
・ 過料徴収区域（路上喫煙等禁止区域）における路上喫煙等監視指導員による巡回及び過料徴収（過料処分件数：424 件） ・ 京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口の運営（相談件数 1,302 件，届出件数 1,074 件） ・ 公設喫煙場所（18 箇所）の運営 ・ 市政広報板などでのポスター掲示による普及啓発（5 月） ・ 改正健康増進法施行に伴う各施設等への周知（啓発チラシやステッカー製作，市内公共施設や飲食店等に配布） ・ 改正健康増進法施行に合わせた，飲食店等への監視・指導（通年）
◎「世界一安心・安全なまち」に向けた市民ぐるみ運動と再犯防止の強化
・ 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」新協定の締結（3 月） ・ 京都市内における刑法犯認知件数 8,155 件まで減少

- ・京都コンGRESの開催（3月）
- ・犯罪被害者総合相談窓口の運用（電話相談件数 618 件，面接相談件数 238 件，直接的支援件数 478 件）
- ・生活困窮者に対する生活資金の給付（6 件）
- ・不要になった本や CD，DVD を寄贈いただき，その売却代金を寄付として，犯罪被害に遭われた方々への支援活動に役立てる京都ホンデリング活動の実施（寄付金額：173,376 円）
- ・DV 相談支援センターの相談体制強化（相談員の増員）により，DV 被害者の早期発見及び自立支援を充実（相談件数 6,195 件）
- ・インクルーシブケアシステムの構築をはじめとする，切れ目のない DV 被害者の保護及び自立支援の充実（民間シェルターに対する補助金の交付，居場所づくり等の支援事業の実施）
- ・パープルリボンキャンペーン（11 月）での啓発
- ・ネットワーク京都会議の開催や DV 被害者支援シンポジウム（11 月）の実施
- ・ウィングス京都での自立支援等事業（全 23 回）の実施
- ・京都市再犯防止推進計画の策定（3 月）

◎児童の交通安全対策の強化，高齢者の運転免許証自主返納の推進

- ・全国交通安全運動，交通事故防止市民運動等（計 4 回）での交通安全意識の普及及び啓発
- ・京都市通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策事業
- ・児童の移動経路における交通安全対策事業（交通安全点検の実施，電柱幕の設置等）
- ・全国交通安全運動や交通事故防止市民運動などにおける運転免許証自主返納の啓発
- ・運転免許証自主返納促進に係るリーフレットの作成・配布（7 月）

いのちとくらしを守り、都市の活力を支える「強靱なインフラ整備戦略」

基本的な考え方

激甚化する自然災害をはじめ、あらゆる危機にしなやかに対応し、市民のいのちとくらしを守るとともに、市民生活の豊かさの向上と多様で力強い経済・文化活動を支える強靱なインフラを構築する。

令和２年度（2020年度）実施状況

1 既存施設の機能の最大化に向けた有効活用

市民生活の安心・安全や都市の活力につながるよう、再編・統廃合等による施設量の最適化や予防的・計画的な維持管理・改修等による長寿命化、既存建築物等の流通促進など、既存施設の機能の最大化に向けた有効活用を進める。

令和２年度実績
◎道路整備の推進
・道路特定事業計画に基づく生活関連経路の整備 設計を実施（大宮地区、JR 藤森地区、西院地区、上桂地区、西大路地区） 工事を実施（伏見地区、桃山御陵前地区、東福寺地区（鳥羽街道エリアを含む））
◎橋りょうの耐震補強、老朽化修繕の加速
・耐震補強が完了した橋りょう数 ３橋（累計 8 橋） ・老朽化修繕が完了した橋りょう数 ９橋（累計 18 橋）
◎住宅及び社会福祉施設の耐震化の推進
・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業の実施（耐震・防火改修した住宅：604 件） ・市営住宅の耐震化に係る工事に着手した住戸数（487 戸）、工事等が完了した住戸数（870 戸） ・京都市民間社会福祉施設等耐震化促進事業の実施（補助金の交付：1 件） ・京都市民営保育園耐震化促進事業の実施（補助金の交付：1 件）
◎総合的な空き家対策の推進
・「不動産（空き家等）活用相談窓口」を、区役所・支所に開設 ・空き家の通報受理件数 3,727 件（令和３年３月末） ・まちの不動産屋を相談員として登録する「京都市地域の空き家相談員」の運用（3 月末登録者 253 人）

2 いのちとくらしを守るインフラ整備

あらゆる危機に強く、市民のいのちとくらしを守るインフラ整備を進めることに加え、AI・SNS等をはじめとする先端技術・ICT（情報通信技術）インフラの活用等によって地域の防災力・安全性を高めるとともに、平時から地域のつながりを高め、京都らしさを守りながら被害を最小化し、速やかに復旧・復興するためのしくみの強化など、さまざまな危機に対応できる総合的な防災・減災対策を推進する。

令和 2 年度実績
◎総合的な土砂災害対策の推進
・京都市土砂による土地の埋立て等の規制に関する条例の施行（6 月） ・土砂災害警戒区域等におけるハザードマップの配布及び京都市防災ポータルサイトで公開 ・急傾斜地の崩壊対策（令和 2 年度に府へ要望）の実施（本市要望箇所 14 箇所に対し、3 箇所を実施中） ・急傾斜地の崩壊対策（令和 3 年度）について府へ要望（本市要望箇所 13 箇所）（3 月）
◎局地的な大雨等に備えた下水道の雨水幹線整備，河川の改修，水路・ため池の防災対策強化の加速
・雨水幹線の整備 鳥羽第 3 導水きょ及び鳥丸丸太町幹線の整備に着手 西部 1 号・2 号分流幹線の整備を継続実施 ・都市基盤河川設計，工事ほか（西羽束師川，新川，有栖川，七瀬川等），「普通河川整備プログラム」に基づく河川整備（8 河川）（整備完了河川：5 河川） ・国・府の管理河川について国・府へ要望（6, 11 月） ・防災重点ため池のうち，決壊時の影響が大きいため池について，水位を検知するシステムを導入（7 箇所）するとともに，浸水被害の予測情報や避難に役立つ情報を掲載したハザードマップを作成（22 箇所） ・農業用樋門について，IoT 技術を活用した遠隔操作に対応するための整備を実施（2 箇所）
◎市民や事業者と連携したライフラインの確保
・多機関連携型タイムラインの作成完了（3 月） ・消防法における自家発電設備の点検報告の周知徹底
◎災害に強い上下水道の実現
・新庁舎（市内南部エリアの事業・防災拠点）基本設計の完了（6 月），建設工事に着手（1 月） ・浄水施設や配水池等の基幹施設の耐震化工事等 新山科浄水場導水トンネル築造 蹴上浄水場：第 1 最高区配水池耐震化，第 2 高区 3 号配水池耐震化 松ヶ崎浄水場：高区 1・2 号配水池改良，中央監視制御設備更新 新山科浄水場：高区 2 号配水池耐震化，2 系ちんでん池改良 ・配水管の布設替え（配水管更新率：1.5%） 幹線配水管：布設替え 2.0km 支線配水管：布設替え 31.0km 補助配水管：布設替え 24.7km ・連絡幹線配水管の布設 2.3km
◎密集市街地・細街路の防災力の強化
・防災まちづくり活動支援及び防災まちづくり推進事業，細街路対策事業の継続 ・「歴史都市京都における密集市街地等の取組方針」の改定 ・出水学区街区計画策定
◎医療相談体制の構築
・救急安心センターきょうと（＃7119）の開始（10 月，市内受付件数 7,135 件）

◎持続可能な森林づくり
・平成 30 年台風 21 号被害の倒木被害地 252ha のうち 83ha 完了（公道沿い等は 84ha のうち 42ha 完了） ・風で倒れにくい低木性樹種等の植栽への補助制度の創設（植栽面積：1ha） ・高木性樹種の地域性苗木への補助金制度の創設（585 本） ・街路樹，公園樹木の定期的な安全点検の実施
◎防災教育や防災訓練等の充実による市民の防災意識の向上
・年代別防災指導カリキュラムに基づいた防災授業の実施（124 件，参加者 12,933 人） ・2 中学校ブロックをセーフスクール推進事業実施校として指定し，安全教育の在り方，安全管理の徹底についての研究を実施 ・文部科学省「学校安全総合支援事業」を活用し，市内全域の学校へ学校安全推進のための取組を普及 ・自主防災会において，策定を完了した防災行動マニュアルに基づき訓練を実施（4 月～） ・自主防災会の防災訓練の実施支援（4 月～）（50 件） ・水防団による水防訓練を実施（6 月） ・京都市シェイクアウト訓練（一斉防災行動訓練）の実施（11，3 月 計 2 回実施） ・京都市情報館及び京都市防災ポータルサイトで家庭での備蓄を普及・啓発 ・一般事業者や業界団体向けに BCP（事業継続計画）策定セミナーを開催（13 回，71 人参加） ・我が家の防災行動計画「マイ・タイムライン」作成ツールの作成（3 月）
◎避難所の円滑な開設・運営への支援，避難所等における安心安全な環境の整備の推進
・自主防災会の防災訓練の実施支援（4 月～） ・避難所運営訓練の実施 91/434 箇所 ・新型コロナウイルス感染症対策のため，避難所開設の際，区役所・支所の職員を配置する体制を構築（5 月） ・避難所運営マニュアル別冊（新型コロナウイルス感染症対策編）の作成（5 月） ・洋式トイレが使用可能な避難所数 令和 2 年度 34 箇所 全体 238/434 箇所（54.8%） ・京都市備蓄計画に基づく公的備蓄の確保 ・新型コロナウイルス感染症対策として，消毒液，非接触型体温計，段ボールベッド，間仕切りテント等の物資を調達し，全避難所に配備。また，避難所内に体調不良者等のための別室を確保 ・福祉避難所の運営（福祉避難所 296 箇所） ・災害時における飼い主への支援，飼養動物の救護等に係る協定の締結（2 件，10 月） ・大規模災害時，避難所となる市立学校では，普通教室等も活用するよう整理したこと等により，避難所の充足率は約 180%と不足が解消 ・体育館防災機能強化等リニューアル事業（設計着手 5 校，工事着手 1 校） ・京都駅周辺地域における帰宅困難者対策として，京都 JA ビルを新たに一時滞在施設に指定（2 月），京都市大学のまち交流センターに妊婦や高齢者等が一時待機できるスペースを 1 箇所確保

◎「火災に強いまちづくり」の推進
・「火災から命を守る避難の指針」のパンフレット及び動画を作成 ・市民防災センターにVR機器を整備 ・自主防災会等への「新・京都方式」による住宅用火災警報器共同購入の推奨
◎消防団・水防団の活性化支援の一層の推進
・学生団員数 212 人【前年度当初比+10 人】（令和 3 年 4 月 1 日現在） ・女性団員数 525 人【前年度当初比△26 人】（令和 3 年 4 月 1 日現在） ・ジュニア消防団員数 403 人（令和 3 年 4 月 1 日現在） ・集合研修（消防署、京都市市民防災センター等での活動）33 回、391 人実施（訓練等、入退団式、各種研修、広報活動、査閲見学、防災訓練、その他） ・地域の活動（各分団管轄内での活動）25 回、126 人実施（夜回り、訓練等、防災訓練参加、広報活動、その他） ・水防団による水防訓練を実施（6 月）
◎危機管理センターを拠点とした、防災体制の強化
・災害情報の共有を円滑に進めるため、オペレーションシステム、防災情報システム、ライブ映像伝送システム等を運用 ・リアルタイムかつ非接触で情報共有が可能なウェビナーエクスミーティング及び LINE WORKS の導入 ・観光客等帰宅困難者対策において、PHS に代わる情報共有手段としてスマートフォン及び LINE WORKS を導入(12 月) ・消防用ドローンの運用 災害現場出動件数 35 件、機体操縦員養成数 14 人 ・京都市防災ポータルサイトをリニューアルし、スマートフォン・タブレットに対応した自動レイアウト調整機能を追加(3 月) ・従来は一部ページのみを対象としていた多言語化を全てのページに拡大(英語・中国語(簡・繁)・韓国朝鮮語・やさしい日本語)(3 月) ・関西広域連合における南海トラフ地震を想定した関西広域応援訓練の実施（12 月） ・消防ヘリコプターの広域的な運用のため、府内消防本部の消防隊員と京都市消防航空隊との合同訓練を実施
◎万一の原子力災害に備えるための対策の推進
・令和 2 年度 京都市防災会議専門委員会原子力部会の開催（10 月） ・「京都市地域防災計画 原子力災害対策編」及び「環境放射線モニタリング計画」に基づく環境放射線モニタリングの実施
◎地震、火災等からの市民ぐるみ・地域ぐるみの文化財の保護
・京都市指定文化財等の自動火災報知設備の設置・更新、防犯カメラ、消火器の設置に対する補助を行う「京都市文化財防災対策重点強化補助制度」を創設（15 件補助） ・伝統的建造物群保存地区等における防火指導（2,571 回）
◎京都方式の無電柱化の着実な推進
・無電柱化事業の実施（後院通、河原町通） ・三条通（三条大橋西詰～河原町通）の無電柱化及び歩道拡幅に向けた工事の実施

3 市民生活と経済・文化活動を支えるインフラ整備

広域的な交通ネットワークの形成や、誰もが使いやすく健康や環境等にも配慮したストックへの誘導、質の高い緑の空間整備等による快適な都市環境の創出、さまざまな分野におけるデジタル化の促進など、「保全・再生・創造」をはじめとした各地域の特性を踏まえ、まちのにぎわいを高め、市民生活と多様で力強い経済・文化活動を支えるインフラ整備を進める。

令和2年度実績
◎渋滞解消やリダンダンシー（多重性）確保に向けた道路ネットワーク整備の推進
・堀川通の機能強化（バイパス整備等）に向けた早期の事業計画策定について国へ要望 ・鴨川東岸線第二工区（東山区福稲柿本町～福稲岸ノ上町）の整備完了 ・京都市と大津方面、京都市と亀岡方面を結ぶ道路ネットワークの実現に向けた総合的な検討について国へ要望
◎中央卸売市場の再整備の推進
・新水産棟Ⅰ期整備工事（平成30年11月～令和3年8月） ・賑わいゾーンにおいて、民間事業者による京都の食と職がテーマの商業施設「ホテルエミオン京都」が開業（7月） ・新青果棟整備基本コンセプトの策定（1月）
◎北陸新幹線の円滑な整備など、広域鉄道網の充実
・本市、京都府、経済団体等で構成する「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」による取組を実施 ・北陸新幹線の円滑な整備及び地元負担軽減について国へ要望（7月）
◎施設整備の推進によるスポーツ環境の充実
・西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場（たけびしスタジアム京都）のメインスタンドの諸室・トイレの改修 ・たけびしスタジアム京都の陸上競技場の第1種公認継続に向けた改修工事の実施 ・横大路運動公園の再整備・防災機能強化（園路等整備工事）実施 ・水垂運動公園（仮称）整備における官民連携手法等導入可能性検討業務等の実施
◎公園・雨庭・街路樹の整備や利活用の推進
・公園整備（大宮交通公園、円山公園、北白川公園、八条公園、東山自然緑地、郷之町こころ公園） ・東本願寺前市民緑地の整備について、測量・設計の実施（7月～） ・雨庭整備（3箇所） ・街路樹の更新、樹種転換、新規植樹等（13路線） ・新しい生活スタイルの普及・定着に向けた公園社会実験（新京極公園、竹間公園、船岡山公園） ・名勝円山公園再整備検討会の開催（8月）

歩いて楽しい持続可能な都市を構築する 「土地・空間利用と都市機能配置戦略」

基本的な考え方

多様な地域がネットワークし、将来にわたって暮らしやすく、訪れる人々にとっても快適で歩く楽しさにあふれた魅力を備え、活力ある産業や地域の振興を支える京都ならではの持続可能な都市を構築する。

令和２年度（2020年度）実施状況

1 くらしと産業を支える土地・空間利用の促進

公共交通や日常生活を支える施設の利便性の確保等による安心・安全で快適にくらせる居住環境の形成、産業用地・空間の確保等による産業の活性化と働く場の創出、職住共存・職住近接のまちづくりなど、都市全体の姿や持続性を見据え、市民のくらしと力強い経済を支える土地・空間利用を促進する。

令和２年度実績
◎新たな産業・学術研究・開発拠点用地やオフィススペースの確保・創出など、企業立地の推進
・京都市企業立地マッチング支援制度の運用（相談件数 14 件） ・都市再生特別措置法（「立地適正化計画」制度）に基づく届出の運用 ・土地所有者奨励金について、平成 28 年度から実施している奨励金の上限額の拡充（3 倍に拡充）及び令和元年度から実施している対象施設や業種の拡大を継続 ・「らくなん進都公共交通マップ らくらく MAP（4 月改訂版）」の配布 ・らくなん進都における「登録制無料駐輪場」の設置・募集（設置 1 箇所）（平成 23 年度～）
◎若者の移住・定住促進、交流人口・関係人口の創出・拡大への取組
・京都市移住サポートセンター「住むなら京都」の運営 ・オンラインでの移住相談会・セミナーの実施（5 回）
◎高齢者や若者への居住支援の充実
・自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトの運用 ・一人暮らしお年寄り見守りサポーター（13,594 人） ・「すこやか賃貸住宅」の登録促進・情報提供（登録数 5,322 件） ・高齢期の住まいの相談会の実施（4 回） ・子育て世帯・若年層世帯向けにリノベーションした市営住宅の戸数 20 戸 ・市営住宅の子育て世帯向けリノベーション住宅入居者の募集（6 月、9 月、12 月）
◎新景観政策の更なる進化と持続可能な都市構築プランによる、居住環境や学術研究拠点、オフィス空間の創出
・地方拠点強化税制の本市への優遇対象の拡大に向けた国への要望を実施（6 月） ・新景観政策の更なる進化「地域のまちづくりの推進と特例制度の活用」に関する市民意見の募集（10 月）と都市計画手続の実施（3 月） ・企業立地促進制度による補助対象事業の指定（指定件数 17 件） ・京都市企業立地マッチング支援制度の運用（相談件数 14 件）

◎山間部における住環境の充実，働く場の創出，農林業の振興
・地域の農業生産活動や景観形成等の多面的機能の発揮のための活動支援により，集落の維持・活性化を図る（支援組織数：54 件） ・北部山間地域等における市街化調整区域の地区計画制度の活用も含め，関係部局と連携しながら，支援や制度改善の検討等を行うことについて，地域と認識を共有（10 月） ・北部山間移住相談コーナーの運営（通年）

2 地域の個性と魅力を生かしたまちづくり

主要な公共交通拠点を中心に都市機能の集積を図るとともに，芸術などの地域の特性を生かした拠点づくり，地域に応じたよりきめ細かな景観形成，まちづくりの担い手創出と結び付いたエリアマネジメントの推進など，都心部や周辺部等のそれぞれの特性に応じ，地域の個性と魅力を生かしたまちづくりを進める。

令和 2 年度実績
◎地域の主体的なまちづくりへの支援の充実
・「京都市誘導型まちづくりプランニング支援事業補助金」を創設（7 月，支援件数 3 件） ・建築協定等を活用したまちづくり支援事業（4 地区） ・景観・まちづくりセンターにおけるまちづくり相談等
◎魅力的な夜の景観づくり，まちなみに調和した広告景観の誘導
・「屋内広告物規制勉強会」の創設（5 月，参加都市 11 都市）及び同会から国への法整備等に係る要望書提出（3 月） ・京都市広告景観づくり補助金交付制度の運用（交付件数 61 件） ・京都市優良看板検索システムの開設（8 月）
◎地域資源とポテンシャルを生かした個性豊かなまちづくり
【西陣を中心とする地域の活性化】 ・「西陣 connect」オンラインストアを開設し，取組の中で開発した作品の販売を開始（10 月） ・「西陣 connect」の取組の一つとして，西陣発・社会課題解決型スタートアップ事業アイデアコンペティション「コネクリ」を実施（11 月） ・「路地から始める西陣暮らし」の取組の一つとして，路地の魅力と特性を伝える番組「路地 tv 2021 from 西陣」をオンラインで放送（1 月） ・西陣で活動する人をつなぎ，新たな展開を生み出す基盤づくりとなる交流会を開催（1 月） 【京都駅周辺エリアのまちづくりの推進】 ・地域の方が訪れる飲食店におけるアート作品の展示等をとおした若手アーティストと地域との交流の創出・促進（崇仁学区 2 箇所，菊浜学区 1 箇所） ・京都駅東部エリアで活躍する事業者やアーティストに係る特集記事や地域・イベント情報を盛り込んだ広報誌『5T09』の発行（年 3 回） ・「京都駅西部エリアまちづくり協議会」におけるホームページ「京都えきにし」の管理・運営と民間主体によるまちづくり協議会の活動支援 ・「映像でつづる東九条 2020-2021」の実施（3 月）

【洛西地域をはじめとする西京区の更なる活性化の推進】

- ・西京区大原野地域において、採算性の確保できる竹林再生のビジネスモデルを構築するため、新たにキヌガサタケの栽培実施ほ場を設置
- ・地域の児童を含めた住民の方々の意見をもとに、洛西竹林公園子どもの広場再整備工事を実施（9月着工）
- ・嵐山周遊ビンゴラリー in 阪急嵐山駅の開催（11，12月）
- ・未来の西京まち結び～みらまち結び～の実施（オンライン塾，オンラインカフェ等の開催）
- ・西京区の食文化がわかるとおきレシピの発行（京都の文化遺産総合活用推進事業の一部）
- ・向日市・長岡京市との都市間連携サイクリング イベント「ツール・ド・西山！」を実施（11月）【参加人数：72人】

【向島ニュータウンの更なる活性化の推進】

- ・住民によるタウン誌「むかいじまだいすき」の作成支援や向島地域のPR動画作成をはじめとする地域の情報発信を推進

【「国有地の有効活用に向けた調査・検討」の推進】

- ・施設（京都刑務所，京都拘置所，京都運輸支局）の移転をはじめとした国有地の有効活用について国に要望（7，11月）
- ・京都橘大学，地元自治連等と連携し，山科団地エリアの活性化に向けたイベントを実施（10～1月，計4回，延べ88人参加）

3 公共交通の利便性・快適性の向上

人の流れが集中する駅やバスターミナル等の交通結節機能の分散化やバリアフリー化の促進，公共交通の担い手の確保，自転車の利用環境の充実等により，誰もが安全・快適・便利に移動でき，くらしや産業を支える交通体系の構築と利用促進を図る。

令和2年度実績
◎駅や道路のバリアフリー化の拡大をはじめとした，ユニバーサルデザインの推進
・重点整備地区内の駅（西大路駅，桃山駅（JR西日本），鳥羽街道駅（京阪））におけるバリアフリー化事業の実施 ・京都駅（JR西日本）における転落防止対策（昇降式ホーム柵）の実施 ・道路の工事を実施（伏見地区，桃山御陵前地区，東福寺地区（鳥羽街道エリアを含む））
◎地域や民間事業者と連携した交通不便地域の公共交通の維持・確保
・平成29年10月から実証運行が開始された「鏡山循環バス」及び「くるり山科」の増便分について，令和2年9月末まで支援を実施（10月から本格運行に移行） ・平成31年3月から実証運行が開始された「小金塚地域循環バス」，令和元年12月から開始された「西幡枝線」について，支援を実施
◎市バス・地下鉄の安全な運行の推進
・北大路駅可動式ホーム柵の設計に着手（5月） ・烏丸線新型車両の製造に着手 ・大型二種免許未取得の方を対象とした市バス運転士採用試験・採用説明会の実施 ・現役の女性市バス運転士に直接質問できる女性限定の採用試験説明会の実施

・「大型二種免許及び整備士資格の未取得者や女性を対象とした、バス運転士や整備士の担い手確保・育成のための支援」について国へ要望（7月）
◎市バス・地下鉄の利便性の向上
・西日本ジェイアールバスと連携した取組の推進（高雄地域（福王子～梅ノ尾間）における均一運賃区間の拡大，市バス8号系統の延伸等）（3月） ・前乗り後降り方式の拡大（101号系統・106号系統・111号系統）（3月～）
◎北陸新幹線の円滑な整備など，広域鉄道網の充実に向けた取組
・本市，京都府，経済団体等で構成する「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」による取組を実施 ・北陸新幹線の円滑な整備及び地元負担軽減について国へ要望（7月）
◎自転車の安心・安全な利用環境の充実
・自転車安全教室の開催（受講者数46,703人） ・京都市サイクルサイトでの自転車ルール・マナーの啓発（英語，中国語（繁体字，簡体字），韓国・朝鮮語） ・自転車保険加入の促進（4月～） ・自転車走行環境の整備（整備延長180.0km） ・駐輪場の設置促進（民間自転車等駐車場整備助成金事業）の実施（助成決定：5件（自転車：320台，バイク：67台）） ・大阪市，神戸市及び京阪神の鉄道事業者と協同で「三都市放置自転車クリーンキャンペーン」の実施（11月）
◎将来にわたる市バス・地下鉄事業の安定的な運営に向けた経営基盤の強化
・交通事業施設マネジメント計画に基づく施設の長寿命化の推進（計画的保全4箇所） ・令和2年度1日あたりの市バス・地下鉄お客様数51.5万人 ・一般会計からの任意の財政支援を受けない運営を継続 ・地下鉄事業について，有利子負債総額を12億円削減 ・運賃値上げを引き続き回避

4 交通に関する新技術・新概念の活用

新たな交通システムを見据えたIoTやAI，自動運転などの新技術，移動や交通をサービスとしてとらえる新概念「MaaS」の活用を推進する。

令和2年度実績
◎「歩くまち・京都」の推進や新技術の活用など，交通・移動の脱炭素化の推進
・次世代自動車の普及啓発 ・市内企業・団体へ燃料電池自動車（FCV）を貸出し，業務やイベント等で活用（貸出実績：6回） ・交通事業者が個々に保有するデータ活用を進めるための財政支援等について国へ要望

5 歩くくらしを大切にするライフスタイルの促進

安心・安全で魅力的な歩行空間の創出とともに、健康増進など歩くことの付加価値の発信等により、歩くくらしを大切にするスマートなライフスタイルの実践を促す。

令和2年度実績
◎交通結節機能の分散化や四条通地下通路の活性化をはじめとする快適な歩行空間の創出等
・京都都市圏パークアンドライド駐車場の利用促進を図るため、周知・広報を実施（登録駐車場 7,797 台 11 月時点） ・四条通地下道（10～14 番出入口間）を写真や絵画作品の展示スペースとして活用（イベント実績 4 件） ・道路特定事業計画に基づく生活関連経路の整備

京都の文化，知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」

基本的な考え方

京都に積み重ねられた芸術や伝統等の有形無形の文化を，科学技術の進展等の時流を見極めて産業に活用する知恵を生かし，国内外からさまざまな人・企業を呼び込み，社会課題の解決に向けて地域・企業・大学・行政など多様な主体が連携することで，人間らしい豊かさと新たな社会・経済価値を創造する持続可能なエコシステムを構築し，力強い経済を創出する。

令和2年度（2020年度）実施状況

1 京都を支える地域企業等の下支え

伝統産業などのものづくりや商店街，農林業，サービス産業など，市民のくらしや地域の活動，文化を支えながら成長してきた地域企業等の経営の安定・向上を図り，地域の経済力を高めるため，デジタル化の促進や金融・経営支援など，企業のニーズに即した下支えを行う。

令和2年度実績
◎地域企業・中小企業の販路開拓や事業承継，担い手確保など，持続的発展の支援
・地域企業未来力会議の開催（3回，参加者数253人） ・地域コミュニティ活性化など，モデルとなる事業や活動を行う地域企業を表彰（表彰件数：109件） ・スタートアップビザ制度を活用した外国人起業活動の支援を府市協調で実施（認定数：4件） ・京都海外ビジネスセンターと連携した，中小企業等の海外販路開拓等への支援（相談件数483件） ・新型コロナウイルス感染症対策事業者支援ナビによる支援制度の情報発信 ・市内中小企業と学生等のweb面談会の実施（27回） ・大学内での学生と市内中小企業との交流会の開催（25回） ・京都市わかもの就職支援センターの支援による市内中小企業への就職者数（正規雇用者数）（217人） ・地域企業「担い手交流」チャレンジプログラムにより，本市等の支援を受け，大企業から中小企業へ出向・移籍した方の人数（6人） ・新型コロナで影響を受けた中小企業等への支援として，ITコーディネータ等の専門家派遣，ITシステムの導入等の支援を実施（7月，派遣企業数：231社，実績報告件数：223件）
◎雇用の質の向上と多様な働き手の就労支援の充実
・京都市わかもの就職支援センター内に就職氷河期世代活躍支援コーナーを開設（4月，相談件数：延べ275件） ・オール京都において，国に対し，雇用維持，確保に対する緊急要望を実施（5，10月） ・WEBサイト「京のまち企業訪問」のリニューアルによる情報発信の強化（6月）

・新型コロナの影響を受けた中小企業等への支援として、事業継続に向けた中小企業等担い手確保・育成支援を実施（7月～本市単独で実施，10月～府市協調で実施，雇用創出：1,972人） ・経済団体へ「雇用の維持，新卒者の採用維持等」を要請（12月）
◎経済の域内循環の推進
・地域企業未来力会議を活用した異業種交流会の実施（3回，参加者数 253人） ・新型コロナの影響を受けた伝統産業事業者等に対して，伝統産業の新商品・新素材の開発に対する支援制度を創設（支援件数：個人及びグループ 734件，団体 32件） ・事業者が行う森林の利活用促進に繋がる商品開発，販路拡大等の取組を支援（支援件数：22件） ・市内産木材を利用した非住宅施設の木造・木質化等を支援（非住宅 25件，木製屋外広告物 21件） ・京野菜マルシェにおいて，直売所等で販売促進に向けた情報発信を実施（2～3月，箇所数：148箇所，キャンペーン応募者数：676人） ・市内の生産者や農産物の情報を発信する HP「KYOTO Vege Style」の公開
◎伝統産業振興に向けた取組
・京都伝統産業ミュージアム等を活用した情報発信 ・企画展「工芸を分解してみる」の開催（ワークショップ 11回実施，延べ 104人参加），「職人たちのマーチ」の開催 ・KYOTO CRAFT FES の開催（屋外，食のイベント） ・京都伝統産業ミュージアム企画展「継ぐもの -In between crafts-」の開催（8～10月，延べ来場者数 2,087人） ・常設展示場内における職人実演の実施（56回） ・京都工房コンシェルジュの実施（93回，延べ参加者数：163人） ・京都・パリ両市の職人・アーティストとの相互交流による新商品開発，アートフェア東京への出展（事業参加者 5人） ・京ものユースコンペティションによる作品コンペの開催（応募総数：11点） ・京都市伝統産業技術後継者育成制度による育成資金の支給（支援件数：21件） ・「未来の名匠」認定制度による表彰（表彰：10人） ・伝福連携担い手育成支援事業 （1事業者を補助事業者として選定）
◎地域特性や資源をいかした商店街づくり，キャッシュレス化，買い物弱者への支援の推進
・商店街等が実施する市内の消費喚起につながる取組等を支援（支援件数 67件） ・地域資源を活用した商店街の活性化に向けて，商店街に個別にヒアリングを行い，商店街の状況や今後の意向を聴取 ・中小企業，商店街等が行うキャッシュレス化への支援（中小企業等緊急支援補助金，商店街等支援事業，商店街緊急支援補助金の実施） ・中小企業，商店街等が行う宅配サービスや AI・IoT を活用した個別配送等への支援（中小企業等緊急支援補助金，商店街等支援事業，商店街緊急支援補助金の実施）
◎「持続可能な農林業」の確立への挑戦
・航空写真解析などの先進技術の活用等による森林の資源量などの現況調査の実施（森林面積 約 61,000ha）

・自伐林家の拡大に向けた、所有者が行う特用林産物の生産地整備への支援（支援件数：1件、1.0ha） ・大規模集約型林業モデル事業の実施（境界明確化約31ha実施） ・市内の生産者や農産物の情報を発信するHP「KYOTO Vege Style」の公開 ・京野菜マルシェにおいて、直売所等で販売促進に向けた情報発信を実施 ・新型コロナにより影響を受けた農家等に対する販路拡大等への支援（支援件数：113件） ・「新京野菜」を活用し、障害者福祉施設が行う生産、加工、販売等への取組など、農福連携の取組を支援 「京の黄真珠」選別業務：9施設（うち、6施設が令和2年度から） 新京野菜を活用した新商品開発：2施設 ・農家を対象としたスマート農業機械の導入支援（支援件数2件）
◎中央卸売市場の再整備の推進
・新水産棟Ⅰ期整備工事（平成30年11月～令和3年8月） ・賑わいゾーンにおいて、民間事業者による京都の食と職がテーマの商業施設「ホテルエミオン京都」が開業（7月） ・全国の食肉中央卸売市場で初めて、EU向け（8月～）、アメリカ向け（12月～）の輸出開始（輸出実績：377頭、65,087kg） ・新青果棟整備基本コンセプトの策定（1月）

2 雇用創出と企業立地の促進

京都の文化力を生かし、さまざまな産業を活性化することで、多様な担い手への質の高い雇用と活躍の場の提供や各世代の課題に応じた雇用促進を図るとともに、クリエイティブな人々や企業・学術研究機関等の集積・共創に向けた環境整備を進める。

令和2年度実績
◎雇用の質の向上と多様な働き手の就労支援の充実
・京都市わかもの就職支援センターにおける低年次生からのキャリア教育、インターンシップ等の支援 ・青少年活動センターにおける青少年の利用者数（267,913人） ・京都市わかもの就職支援センター内に就職氷河期世代活躍支援コーナーを開設（4月、相談件数：延べ275件） ・オール京都において、国に対し、雇用維持、確保に対する緊急要望を実施（5、10月） ・WEBサイト「京のまち企業訪問」のリニューアルによる情報発信の強化（6月） ・新型コロナの影響を受けた中小企業等への支援として、事業継続に向けた中小企業等担い手確保・育成支援を実施（7月～本市単独で実施、10月～府市協調で実施、雇用創出：1,972人） ・経済団体へ「雇用の維持、新卒者の採用維持等」を要請（12月）
◎障害のあるひとがいきいきと活動できる場の充実
・「新京野菜」を活用し、障害者福祉施設が行う生産、加工、販売等への取組など、農福連携の取組を支援 「京の黄真珠」選別業務：9施設（うち6施設が令和2年度から） 新京野菜を活用した新商品開発：2施設 ・伝福連携担い手育成支援事業

(1 事業者を補助事業者として選定) ・はあと・フレンズ・ストアの運営
◎「大学のまち・京都」で学ぶ魅力向上及び京都企業への就職支援の推進
・京都市わかもの就職支援センターを拠点に、若者と地域企業との交流促進、個別カウンセリング、セミナー開催など（延べ利用人数 6,198 人/年） ・WEB サイト「京のまち企業訪問」による情報発信強化（6 月）
◎新たな産業・学術研究・開発拠点用地やオフィススペースの確保・創出など、企業立地の推進
・京都市企業立地マッチング支援制度の運用（相談件数 14 件） ・都市再生特別措置法（「立地適正化計画」制度）に基づく届出の運用 ・土地所有者奨励金について、平成 28 年度から実施している奨励金の上限額の拡充（3 倍に拡充）及び令和元年度から実施している対象施設や業種の拡大を継続 ・「らくなん進都公共交通マップ らくらく MAP（4 月改訂版）」の配布 ・らくなん進都における「登録制無料駐輪場」の設置・募集（設置 1 箇所）（平成 23 年度～）

3 世界に羽ばたく企業が生まれるスタートアップ・エコシステムの形成・新市場の開拓

京都が育んできた芸術や伝統産業等の技術に加え、最先端の科学技術等の活用や起業家、地域企業等の交流促進、さらには大学やアクセラレーター等との連携により、世界から起業家を受け入れるとともに、次代を担う起業家を生み、成長を促進させるスタートアップ・エコシステムを形成することで、さまざまな社会課題を解決するソーシャル・イノベーション、新たな価値を創造する次世代産業等を継続的に生み出す環境を構築し、新市場の開拓を促進する。

令和 2 年度実績
◎世界有数のスタートアップ拠点をめざした京都版「スタートアップ・エコシステム」の構築
・創業・イノベーション拠点「淳風 bizQ」（旧下京図書館）の開設（入居企業数：2 社） ・市、府を含む京阪神地域が国の「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」に選定（7 月） ・スタートアップビザ制度を活用した外国人起業活動の支援を府市協調で実施（認定数：4 件） ・ものづくり戦略拠点「kyoto Makers Garage」を拠点とした事業化支援、起業家教育等の実施（量産化試作支援件数：26 件）
◎京都経済センターを拠点とした産学公の知恵の融合、地域企業・中小企業の支援強化、新たなイノベーション創出への挑戦
・若手起業家や創業を目指す学生や経営、産業支援機関等との交流を促進し、新たなビジネスモデルの創出を支援（KOIN 会員登録数 3,350 人、イベント件数 43 件 ※オンライン開催含む） ・「きものステーション・京都」において、きもの相談や和 문화体験、情報発信等を実施（相談件数：49 件、ワークショップ 41 回、参加者数延べ 524 人） ・事業承継相談の実施（相談件数 204 件）
◎ベンチャー企業、知恵産業の創出・成長の支援
・京都市ベンチャー企業目利き委員会における A ランク企業の認定（6 社）

・ オスカー認定審査委員会における企業の認定（12 社） ・ 知恵創出“目の輝き”企業の認定（7 社） ・ ホームページ等での情報発信により販路開拓を支援
◎京都が強みを持つ成長分野の市場拡大
・ 京都国際マンガ・アニメ大賞の創設（6 月，応募総数：87 の国/地域，1,621 作品） ・ オール京都の下，京都のマンガ・アニメ，ゲーム，映画等の魅力を発信する「KYOTO Cross Media Experience」を開催（6～12 月，来場者数：282,122 人（オンライン含む）） ・ オール京都の下，環境・エネルギー分野の中小企業の研究開発，製品化，販路開拓等を支援（本市支援件数：11 件） ・ 京都発革新的医療技術研究開発助成における再生医療分野の重点支援（支援件数：6 件）
◎社会課題の解決に向けたイノベーションが生まれるエコシステムの構築
・ 新型コロナにより顕在化している社会課題の解決に挑戦するスタートアップの研究開発等を支援（6 月～，採択件数 124 件） ・ 京都市ソーシャルイノベーション研究所（SILK）による事業相談（相談件数 114 回） ・ ソーシャル・イノベーションに取り組む革新的な企業を「これからの 1000 年を紡ぐ企業認定」企業として認定（4 社）
◎環境に配慮した取組の推進
・ 初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入できる「0 円ソーラー」プランを紹介するポータルサイト「京都市太陽光発電プラットフォーム」を開設（10 月） ・ 「再エネ 100 宣言 RE Action」の加盟促進（参加団体：4 団体）

4 多様で柔軟な働き方の促進・生産性の向上

多様で柔軟な働き方を促進し，多様な担い手を呼び込むとともに，京都経済の担い手を育成することで，生産性の向上や安心して働きがいのある仕事や職場づくりを促進する。

令和 2 年度実績
◎「真のワーク・ライフ・バランス」と女性活躍の一層の推進
・ SNS 等を通じた「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンを実施（7～9 月，応募作品 191 点） ・ 「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組む企業や団体の取組をオフィス向け等の民間媒体紙において紹介する記事を掲載（10～2 月） ・ 初めてのテレワーク導入セミナー等の開催（7 月～，16 回，参加者数延べ 114 人 95 社） ・ WEB サイト「京のまち企業訪問」における業種別の働き方改革の取組状況の公開（11 月～） ・ 京の企業「働き方改革」自己診断制度の運営 自己診断制度活用企業数：3,582 社（R2 年度末時点） ・ 京で輝く！女性活躍推進シンポジウム「企業戦略としての女性活躍推進・働き方改革」の開催（9 月，オンライン配信）（参加者 100 人）

・ 京で輝く！女性活躍推進セミナー「男性社員の育児参画・働き方が変わる！職場・家庭の実践術」（10月、オンライン配信）（参加者19人）など各種セミナーを開催（参加者計608人） ・ 男女共同参画通信「vol.50 男性の育休 あなたの近くの、だれかの不安」（10月、2万3,000部発行）
◎オール京都でのブラック企業・ブラックバイトの根絶
・ 京都ブラックバイト対策協議会の開催（1回） ・ 京都市わかもの就職支援センターにおけるブラックバイト相談受付（4～3月、相談件数3件） ・ 京都労働局、京都府と連携し、学生が安心してアルバイトができる就労・職場環境の確保を経済団体に要請（10月）
◎市内中小企業の受注機会の増大、建設業の健全な発展に向けた週休2日工事の推進
・ 令和2年度に競争入札をした工事契約1,730件、金額1,061億円 うち、市内中小企業が受注したもの1,491件、金額619億円 ・ 建設業の健全な発展に向けた週休2日工事の推進（週休2日モデル工事の実施等）

**市民生活の豊かさと文化の継承・創造につなげる
「観光の京都モデル構築・発信戦略」**

基本的な考え方

国内外の人々をひきつける京都の魅力を生かすことで市民生活の豊かさと地域の活性化、ひいては文化の継承・創造につなげるなど、市民生活との調和を最重要視した観光課題解決先進都市を実現する新たな京都モデルを構築・発信する。

令和２年度（2020年度）実施状況

１ 市民生活との調和を最重要視し、市民の豊かさにつながる観光の実現

市民生活と観光との調和を最重要視し、一部地域における過度な混雑の再発防止など、観光の質の向上を図るとともに、観光による経済効果を市域全体に還元し、地域の文化の継承・発展と幅広い産業の発展、安定した雇用の創出等に波及させることで、市民生活の豊かさの向上につなげる。

令和２年度実績
◎観光地における混雑緩和の推進
・京都観光オフィシャルサイト「京都観光 Navi」において、「京都観光快適度マップ」を充実 ・朝や夜の時間帯でしか体験できない京都の魅力や市内に点在する魅力的な社寺、食文化等の観光コンテンツをいかした観光プランの造成・PR ・「とっておきの京都プロジェクト」における市内周辺エリアの魅力発信 ・旅行業者と連携した府域も含む観光プランの造成・PR
◎安心・安全や地域文化の発展・継承などに貢献する宿泊施設の推進
・建築協定等を活用したまちづくり支援事業（４地区） ・事前説明等の手続を定めた「京都市宿泊施設の建築等に係る地域との調和のための手続要綱」の制定（１２月） ・地域協働・貢献型宿泊施設の事例勉強会の開催（１２月（２回）、参加者数 30 人） ・地域と宿泊施設の連携事業補助金の実施（支援件数 3 件） ・地域との協働・貢献に向けた取組の企画・実施等支援のための個別相談会実施（参加者数 11 人） ・通報等があった違法民泊 2,667 施設について、全ての施設を営業中止等に至らしめた。
◎訪日外国人をはじめとする観光客のマナー違反への対策の徹底
・ウィズコロナ時代の生活スタイルに対応した新しい京都のまちのマナーやエチケットを「京都まちけつ」として啓発 ・地域と連携した市民生活と観光の調和推進事業補助金の実施（観光課題解決事業分の支援件数 9 件） ・京都観光行動基準（京都観光モラル）の策定（１１月）
◎インバウンド需要や MICE を、伝統産業・文化、商店街・商業、農林業など更なる京都経済の活性化と市民の豊かさに繋げる取組の推進

・ 京都観光 Navi「食の京都」ページの開設(1 月) ・ 朝や夜の時間帯でしか体験できない京都の魅力や市内に点在する魅力的な社寺、食文化等の観光コンテンツをいかした観光プランの造成・PR ・ 京の夏の旅、京の冬の旅等での寺社における座禅体験をはじめとした文化体験プラン造成等 ・ 「とっておきの京都プロジェクト」における市内周辺エリアの魅力発信

2 MICE等の需要回復を見据えた対応

感染症の発生に備えたしくみの確立など、観光と危機管理を両立したうえで、観光需要の回復段階に応じ、国内外の人々との交流や文化の相互理解、価値観の共有を進め、平和の実現に貢献する。

令和2年度実績
◎インバウンド需要やMICEを、伝統産業・文化、商店街・商業、農林業など更なる京都経済の活性化と市民の豊かさに繋げる取組の推進
・ 安心安全かつ京都の魅力を生かしたMICE誘致・開催指針「ウィズコロナ社会におけるMICE京都モデル」の公開(10月) ・ MICE開催時における京都伝統産業製品の貸出制度の運用(貸出件数3件) ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、免税店を取り巻く環境が極めて厳しい状況が続いている中、HPやチラシを作成する際に活用可能なメールでの多言語翻訳支援や免税店からの各種相談対応、免税店へのメルマガの配信、免税店向けセミナーなどの支援を実施
◎京都・日本文化の振興及び魅力発信の推進
・ 京都・グアダハラ姉妹都市提携40周年記念・学術セミナー(オンライン実施)、記念パネル展示などの実施
◎国立京都国際会館・多目的ホールの5,000人規模への拡充整備の早期実現
・ 府市共同で国に要望し、令和3年度の国の予算においてニューホール拡充に係る設計費6,500万円、敷地調査費1,000万円の合計7,500万円の予算計上

3 「おもてなし」を実践する担い手の育成・環境整備

地域・大学・企業等との連携により、京都にふさわしい高度なホスピタリティを実践する担い手の育成や職としての魅力・生産性の向上を図るとともに、多言語対応、キャッシュレス化等の環境整備を推進することで、観光産業の高付加価値化を図る。

令和2年度実績
◎京都の観光を支える担い手の育成・環境整備
・ 観光関連事業者向けに、若手従業員等定着率向上セミナー等を開催(6回、延べ参加者数:194人) ・ 観光関連事業者向けに、生産性向上に向けた専門家派遣を実施(派遣回数:延べ90回)

